

《君 主 の 鑑》(4-1)

柴 田 平三郎

- I はじめに……伝統的政治理論とマキアヴェリ
II <君主の鑑> (*speculum principum*)
III <君主の鑑>……一つの定義
IV <君主の鑑>の歴史 }
(1) 前 史
1 ギリシア……イソクラテス・クセノフォン・プラトン } (以上, 第25号)
《中間考察》……<君主の鑑>の理論構造(1)
「鑑」の概念……プラトンの場合 }
2 ローマ……キケロ・セネカ・その他の思想家たち } (以上, 第26号)
(2) 成立と展開
1 アウグスティヌス
《中間考察》……<君主の鑑>の理論構造(2)
「鑑」の概念……アウグスティヌスの場合 }
<君主の鑑>の理論構造(3)
「鑑」としての書物 } (以上, 第27号)
2 中世の形成……教皇グレゴリウスI世(1) } (本 号)

2 中世の形成……教皇グレゴリウスI世(Gregorius I Magnus, 在位590-604)

I はじめに

アウグスティヌスの『神国論』(V, 24)をその出発点とする中世の〈君主の鑑〉は、一体どのような展開を見せることになるのだろうか。

アウグスティヌスの死後、彼の思想体系を単なる思想のレベルにとどめず、それを現実の歴史世界に移植することのできた人物、その人物の名はローマ教皇グレゴリウスI世である。西方キリスト教会の偉大な四人の教父(アンブロシウス、ヒエロニムス、アウグスティヌス)の一人で、彼らと同様に教会博士(*egregii doctores*)でもあり、また後世の人々によって「大教皇」という尊称を与えられることになるこの人物が存在しなかったならば、ローマ教会を中心とする西欧中世世界の形成は実際のものとは余程異なった様相と構造を示したにちがいない¹⁾。

グレゴリウスは「西欧の靈性の最も偉大な教師のひとり」²⁾(H. I. マルー)といわれるに相応しく、歴代の教皇のなかでも目立っていくつかの作品を遺している³⁾。それらのうちで最も有名なのは旧約聖書の「ヨブ記」に関する註解の書で、のちに『道徳論』(Moralia)と呼ばれるようになる書物であろう。これは全35巻、六部構成からなる大部なもので、西欧中世人に深い靈的生活への手引書として親しみをもって読まれた。

全4巻の『対話』(Dialogi, 593-4)もまたよく知られた作品である。これはグレゴリウス自身と彼の友人にして弟子ペトルスとの対話形式で書かれているが、その内容は西方教会の教父や修道士、司教、聖人たちの伝記——第2巻がベネディクト修道会を開いた有名なヌルシアのベネディクトゥスの事蹟を扱っている——であって、これを通して西欧の修道生活の理念が広く社会に伝わることとなった。

そのほか彼はいくつかの『説教集』や『典礼書』を執筆し、また教皇職の激務のなかでおびただしい数の『書簡』を書いているが、いま私たちの当面の課題である〈君主の鑑〉に焦点を合わせていえば、その伝統に寄与したのは、

『君主の鑑』(4-1)

『司牧規則書』(*Liber Regulae pastoralis*, 591頃)である。全四巻からなるこの作品は直接的には眞の司牧者のあるべき姿を説いたもので、中世を通じて司祭の教育・養成のための実践的便覧として広く読まれた。しかし、この書はまた同時に現実世界における世俗支配者の役割とその心得についても触れており、それをアウグスティヌスよりもさらに進めて積極的に説いている点で注目に値する。そして事実、カロリング朝期の王権理論はアウグスティヌスとともに、ときとしてアウグスティヌス以上にグレゴリウスからつよい影響をうけることになる。以下において、私たちは『司牧規則書』に窺われる彼の君主論の特徴をみることにするが、そのためにはまず彼の生涯とその時代とを簡単に確認することにしたい。

II 生涯と時代——〈中世キリスト教世界〉の形成

彼は540年頃、ローマ市で元老院議員ゴルディアヌスの子として生まれた⁴⁾。古い由緒のある、富裕な元老院階級の家系の出身者として573年にはローマ市の重要な官職である執政官(*praefectus urbi*)に任命された。だが翌年、シチリアの広大な世襲所領地を教会に寄贈し、自らは一介の修道士（おそらくベネディクト会）となり、貧民に施しを与えるとともに、ローマやシチリアなどに7か所の修道院を設立した。その後、578年にローマ教区の7人の地区助祭の一人に選ばれ、その翌年には教皇ペラギウスⅡ世によってビザンティン帝国の首都コンスタンティノポリスに派遣され、同地駐在の教皇大使の職についた。数年後、帰国し、かつて自らの建てた聖アンドレア修道院に戻り、その大修道院長となった。しかし、当時ローマ市を襲った大洪水と黒死病の蔓延のなかでペラギウスⅡ世が死去すると、ローマの聖職者と市民の圧倒的支持のなかで後任の教皇に選出された。

この生涯と経歴が如実に物語るように、彼はなによりもます「ローマ人グレゴリウス」であった。しかも古きローマの行政官としての経験をもったローマ人だったのである。彼がローマ教会の頂点である教皇の位に上ったとき、ヨーロッパの歴史情況はどのようなものだったのだろうか。

上述のように、彼がローマ教皇に在位していたのは590年から604年にかけて、つまり6世紀末から7世紀初頭のことである。この時期は歴史が〈古代〉から〈中世〉へと移行するまさに過度期にあたっている⁵⁾。395年のテオドシウス帝の死によるローマ帝国の東西分立以来、コンスタンティノポリスを中心とする東方ギリシア世界のますますの隆盛に比して、西方ラテン世界では古いローマの栄光はとうに消え去り、それに代わってゲルマンの新しい諸勢力が根を張ろうとしていた。わけても彼に先立つ1世紀前、クローヴィスI世(482—511)は〈メロヴィング朝〉を開き、自らカトリックに改宗してフランク王国を西ローマ帝国崩壊(467年)後の西方世界の最大の覇者として君臨させようとしていた。しかしその一方、イタリアの地は新しい侵入者ランゴバルド族によって蹂躪されていた。それまでイタリアを支配していたのは国制上、ラヴェンナにあった東ローマ(ビザンティン)帝国の総督府であったが、そこにはもはや秩序を回復する力は残されていなかった。荒廃したイタリアの地、とりわけその中心部に再び政治的安定をもたらすことができるとすれば、その担い手はひとりローマ教会以外にはなかった。グレゴリウスがローマ教皇となったのは実にこのような情況下だったのである。

この未曾有の、過酷な歴史情況をグレゴリウスは文字通り身命を賭して乗り切った。彼は統治能力を失った帝国の支配者、ラヴェンナのビザンティン総督に代わって自らイタリア防衛の第一線に立ったが、598年および603年の二度にわたってランゴバルドとの休戦条約を莫大な具納金の支払いを代償として締結した。それは「蛮族」に対する有効な反撃も対策をも示せないでいながら、帝国の名目的な威信のみにこだわり続けるビザンティン皇帝の反対の意志を果敢に押し切ったうえでの、彼の不退転の決断であった。恐らく、そのとき彼の脳裏にあったのは果てしのない恐怖と戦乱の打ち続くなかで飢えと疲労と黒死病とに苦しむ多くのローマの民衆に一刻も早く平和と秩序をもたらしたいという願いだけであったにちがいない⁶⁾。とまれ、こうした現実の政治過程のなかでグレゴリウスは当時のローマ人たちの目には、疑いもなく単に精神的世界の指導者=ローマ教皇としてだけでなく、世俗世界の秩序を力強く作り上げていく頼もしい政治的指導者としても映ったのである⁷⁾。

《君主の鑑》(4-1)

さて、こうした現実世界のディテールから離れて歴史を巨視的に捉えなおしてみれば、グレゴリウスI世の生きた時代はまさに西欧社会が東ローマ帝国（ビザンティン）の影響下から脱却し、それ自身で一つの独自な歴史的個体、つまり〈中世キリスト教世界〉として自立していく時期にあたっている。周知のように、西欧中世はギリシア・ローマの古典文化の伝統、キリスト教、およびゲルマンの民族精神という三つの構成要素の融合体⁸⁾といわれるが、グレゴリウスこそは古典文化の教養を十分に身につけた「ローマ人」教皇としてローマ教会の頂点に立ち、東ローマ帝国とその教会体制（「皇帝教皇主義 caesaro-papism」）からの独立と、新しいゲルマン諸民族に対する精神的指導権の確立を果たしたという意味において、文字通り西欧中世の実際の建設者となったのである。その点をいましばらく見てみることにしよう。

III *Dei consul factus*

“*Dei consul factus*”（「神に選ばれた執政官」）⁹⁾——これはグレゴリウスI世の墓碑に刻まれた韻文の一節であるが、まことに彼はこの献辞にふさわしい仕事を教会史の上になしたといえるだろう。

既に指摘しておいたように、彼は西方キリスト教会の頂点に立つローマ教会の長＝教皇（*papa*）として西方世界における精神的な権威であったばかりではなく、この世界の事実上の政治的保護者でもあった。ゲルマン諸民族の跳梁によって荒廃の極に達していたイタリアの地に政治的な秩序と安定を回復させたのは間違いなく彼であった。そこには、かつて実際にローマの行政官であった彼の抜群の政治的力量とセンスが感じられる。そしてこの点でなによりも忘れてならないのは、事実上の「教皇領国家」（*Status Papatus*）の成立が彼の力業の結果であったということである¹⁰⁾。すなわち、ローマの富裕な大土地貴族の出身である彼は自己の所有するローマ市周辺やイタリア南部の広大な所領をローマ教会に寄進したが、それらに従来からあった教会の所有地とが加わったものがいわゆる「聖ペテロの遺産」（*Patrimonium Petri*）と呼称される教会領土にほかならない。彼はこの広大な領土の経営と統治に非凡な才能を発揮した

が、これにより以後、ローマ教皇には単に精神世界の権威者というだけではなく、一つの世俗国家の君主としての性格が付け加わることになる。と同時に、ここにおいて教皇には東ローマ皇帝に対して独立・対等の存在感が漂うこととなり、古いローマ社会と新しいゲルマン社会との政治的・宗教的結合がローマ・カトリック教会の長たるローマ教皇の指導力によって可能となる一つの全く新たな歴史的体制、つまり〈中世キリスト教世界〉の形成をみることになるのである。

このように、グレゴリウスⅠ世の歴史的位置が西欧中世の出発点に置かれるとすれば、彼のなした業績は当然のことながらこの社会と時代の宗教的構成原理と重なり合うことになる。では、彼は一体、どのような活動をローマ教会の組織と教理の上におこなったのだろうか。

まずあげねばならないのは、ローマ教会 (*Ecclesia Romana*) およびその頭たるローマ教皇 (*Papa*) の首位権 (*Principatus*) 確立の問題である¹¹⁾。既に教会史の常識にすぎないので、蛇足は避けたい。キリスト教成立以来、エルサレム、アンティオケヤ、アレキサンドリア、コンスタンティノポリスと並んで、五大中心地の一つにすぎなかったローマの教会が何故キリスト教世界の頂点にのぼりつめることになったのか、その答はある意味では簡単である。それは第一に、ローマ市 (*urbs Roma*) がなによりも「世界の首都」 (*caput mundi*) であり、「諸国民の女王」 (*regina gentium*), 「聖都」 (*urbs sacra*) であり、「共通の祖国」 (*communis patria*), 「永遠の都」 (*urbs aeterna*) と謳われていたことである。第二に、「蛮族」の侵入以来、無秩序状態の続いていた西ローマ世界にともかくも一定の安定と秩序を与え、「蛮族」の教化につとめたのはローマ教会の司教たちであった、ということである。しかしそうした外的事情とともにもっと重要なのは第三に、ローマの教会がキリストの第一使徒ペテロの教会であり、そのペテロの殉教の血の上に建てられた教会である、とされてきたことである。

このローマ教会およびその司教の普遍的首位性の主張は周知のように、「汝はペテロ（岩）なり、我この岩の上に我が教会を建てん。黄泉の門はこれに勝たざるべし。我天国の鍵を汝に与えん。凡そ汝が地にて縛ぐ所は天にても縛

《君主の鑑》(4-1)

ぎ、地にて解く所は天にても解くなり。」(「マタイ福音書IXVI・18-19)という聖句に最大の典拠が求められる。既に1世紀末のローマ司教クレメンス以来、全教会に対するローマ司教座の優位を説く議論は教会史のさまざまな局面において折りにふれ公にされてきた。しかし、上述の典拠をもとに「聖ペテロの鍵」(*Clavis Sancti Petri*)——すなわち、天上および地上において「縛ぎ解く権能」(*potestas ligandi et solvendi*)=「天国の鍵」(*Clavis Regni Coelorum*)——の権をもちうるのはひとりペテロの後継者たるローマ教会の首長=教皇のみであるとする主張をもっとも明快にかつ断固として表明したのは教皇レオI世(*Leo I Magnus*, 在位 440-461)であった。彼はまた「ペテロの代理者」(*Vicarius Petri*)という用語を教皇の称号として使用した最初の教皇もあるが、いずれにせよ彼以後、ローマ教会は全キリスト教会における「第一の座」(*Prima Sedes*),「使徒の座」(*Sedes Apostolica*)としての位置を占め、その長たるローマ教皇も「ペテロの代理者」はたまた「キリストの代理者」(*Vicarius Christi*)として全教会世界に対する普遍的首位権確立への道を決定的に踏みだしていくこととなる。

レオI世の切り開いた道を大胆に歩みだして、ローマ教皇首位権の理念をもはや後戻りできないまでに高らかに唱えた教皇としてグレゴリウスI世もまた歴史につよく記憶される。それをもっとも鮮やかに示すのはコンスタンティノポリス司教との間でかわされた「世界(普遍的)総大司教」(*oikouμενικὸς πατριάρχης, universalis patriarcha, universalis sacerdos, universalis episcopus*)の称号をめぐる争いでの、彼の決然とした態度である¹²⁾。すなわち、彼は教皇職に就いて程なくコンスタンティノポリスから送付されてきたある関係文書のなかで、コンスタンティノポリス司教「断食者」ヨハネスが自らのためにこの称号を用いているのを知って即座に、その使用の撤回をヨハネスとビザンティン皇帝マウリキウスにつよく求めたのであった。レオI世と同様に彼グレゴリウスにとっても、全教会に対する普遍的配慮をキリストによって委ねられているのは「天国の鍵」を所有する、「使徒ペテロの後継者」(*successor Petri*)=ローマ教皇以外にはありえず、したがってコンスタンティノポリス司教がこうした称号を名のることなど断じて容認できない話だったのである¹³⁾。ここに、

レオⅠ世と並んで、同じく「大教皇」と称えられる——教会史上、そう呼ばれるのはこの二人しかいない——グレゴリウスⅠ世の面目躍如たるものがあるが、その彼が他方で自らを「神の僕たちの僕」(*Servus servorum Dei*) という謙虚な称号で呼んだ事実はかえって、「キリスト教世界」(*societas reipublicae christianaæ*)¹⁴⁾全体の統轄という重い責務を背負った「ペテロの後繼者」たる彼の並々ならぬ決意のほどを窺わせるものであろう。

さて、こうして全西欧世界の指導者、代表者としての意識を鮮明に抱いた彼がなした仕事のうちで特筆されねばならないのは、彼が自己の関心方向を古いローマ世界から新しいゲルマンの社会へと振り向けたことであろう。それまでのローマ司教が関心を払っていたのはもっぱらローマ社会であったが、「第二のローマ」＝コンスタンティノポリスとの関係を清算とはいわないまでも、それからの自立を果たそうとした、生粋の「ローマ人」グレゴリウスにとって、是が非でもなしとげねばならないのは新たな同盟者、ゲルマン諸民族をカトリックに改宗させることであった。そして事実、彼はイタリアにおいてランゴバルド族を、ガリアにおいてフランク族を、イスパニアにおいて西ゴート族を改宗させたが、わけても有名なのはベネディクト派修道士アウグスティヌスを派遣してのアングロ・サクソン族への布教伝道であったことはいうまでもない¹⁵⁾。

これら一連の対ゲルマン宣教活動の中心となったのがベネディクト会の修道士たちであったことは特に注目に値する。マルシアの聖ベネディクトゥス(480頃-543)によって開かれたこの修道会の特色はそれ以前の修道生活にはついぞ見られない、現実世界に対する積極的な働き掛けにあった¹⁶⁾。すなわち、ベネディクト会の戒律(*Regula Sanctus Benedicti*)は俗世から逃れて、ひたすら禁欲的、苦行的生活に耐え、冥想的、神秘的な共同生活や隠修士的生活を基本としていたそれまでの修道院の在り方を根本から変えるものであった。そこでは、肉体的苦行と禁欲の自己目的化は否定され、社会からの逃避ではなく、「祈りと労働」(*ora et labora*)の有機的結合によって社会への積極的な奉仕がうたわれていた。その結果、この戒律に従う修道士たちの活動が未開墾地の大規模な開発や農耕技術の改良と進歩、修道院を中心とする都市の発展、慈善・教育事業など西欧中世社会の成立に重大な貢献を果たしたことを見過す

『君主の鑑』(4-1)

わけにはいかない。そして、西欧修道制の父といわれる聖ベネディクトゥスの伝記を執筆し、この修道戒律をひろく西欧社会に知らしめたのは上述のように、実にグレゴリウスI世その人にほかならなかつたのである。

このように、グレゴリウスこそはまさに「中世教皇制の建設者であり、古代世界と中世との間の最も影響力ある懸け橋」¹⁷⁾であったといつてもそれほどいはずぎではない。現存する854通の書簡や数多くの説教、教会の司牧や典礼のためのいくつかの手引書、あるいは聖人伝や聖書注解書などその精力的な執筆活動が物語るように、彼は終始、全カトリック教会の「母」(Mater)たるローマ教会の「頭」(Caput)、「父」(Pater)たる教皇としての深い自覚のもとに、この世に生きるすべてのキリスト者同胞に向かって彼らの靈的生活の不斷の深化を促し、そのための助力を少しも惜しむことがなかつた。今日、私たちに知られる典礼儀式(Liturgia)やミサの秘蹟、あるいは種々の教会行事や、聖人や殉教者への崇拝、その関係する聖地への巡礼の習慣といった諸側面に、グレゴリウスの足跡を見いだすことはさして困難ではない(たとえば、教皇の典礼用肩衣「パリウム」Pallium¹⁸⁾の着用とその象徴する意味、「煉獄Purgatorium」の観念の成立¹⁹⁾、いわゆる「グレゴリウス聖歌」²⁰⁾の編纂などなど。)が、最高の司牧者としてのそうした教会における活動が彼と彼の時代においては、そのまま同時に社会的・政治的な意味をももたざるをえなかつたことも以上の叙述から明らかであろう。

〔注〕

- 1) 念のため一言すると、教会史におけるグレゴリウスI世の位置と評価に関しては、カトリック、プロテスタントを問わず、ほぼこうした点で一致しているといつていゝ。彼についての本格的な研究はわが国ではまだないので、さしあたり、既出の教会史概説から入っていくのがいいであろう。たとえば、ロルツ、神山四郎訳『教会史』ドン・ボスコ社、1956年。シューベルト、井上良雄訳『教会史綱要』新教出版社、1963年。石原謙『キリスト教の源流』岩波書店、1971年。半田元夫・今野国雄『キリスト教史1』山川出版社、1977年。H. I. マルー『キリスト教史(2)教父時代』講談社、1980年など。
- 2) H. I. マルー、前掲書、389頁。
- 3) グレゴリウスI世の著作テキストは、*Patrologia Latina (PL)*, ed. J. P. Migne., LXXV-LXXIX (1849) にすべて入っているが、以下利用しやすい現代語版を個別に掲げておく。*Moralia in Job*, ed. Marcus Adriaen, 2 vols, 1979. (*PL* LXXVI.);

Dialogues, ed. Adalbert de Vogue, 3 vols, 1978-80. (*PL LXXV-LXXVI*) [このうちの第2巻が聖ベネディクトゥスの伝記であるが、この部分には邦訳がある。聖グレゴリオ大教皇、ヨゼフ・シュメールバッハ訳『対話——聖ベネディクトの生涯と奇蹟——』中央出版社、1951年]; *Registrum epistularum*, ed. Dag Norberg, 2 vols, 1982. (*PL LXXV*); *Pastoral Care*, trans. and annot, Henry Davis, Newmann Press, 1950. (*PL LXXVII*).

- 4) 以下、彼の生涯と時代およびその事蹟全般に関してはここでは、Horace K. Mann, "St. Gregory I. The Great", in *The Lives of the Popes in the Early Middle Ages*, vol. I, Kegan Paul, 1925, pp. 1-250. W. H. Hutton, "Gregory The Great", in *The Cambridge Medieval History*, vol. II, 1957, pp. 235-262. に負うところがもっとも多い。彼の伝記については、歴史的資料として、7世紀後半から8世紀前半にかけて生きたノーサンブリアの尊師ベーダ (Beda Venerabilis, 672頃-735頃) の『イギリス民族の教会史』(後注⑨参照) に簡単な記述があるが、ほぼ同時期の、同じくノーサンブリアのウイッズビーの姓名不詳の修道士の手による *The Earliest Life of Gregory the Great*, text, translation and notes by Bertram Colgrave, Cambridge University Press, 1968. がある。また8世紀後半のモンテ・カッシーノの修道士 Paulus Diaconus, さらに後代の同修道士 Johannes Diaconus による伝記が *Patrologia Latina*, LXXXV に入っている。現代のものでは、F. H. Dudden, *Gregory the Great: His Place in History and Thought*, 2 vols, 1905 (repr. 1967). Jeffrey Richards, *Consul of God: The Life and Times of Gregory the Great*, 1980. また同じく彼の思想全般の研究書として、G. R. Evans, *The Thought of Gregory The Great*, Cambridge University Press, 1986.
- 5) グレゴリウスI世の時代を〈古代〉から〈中世〉への過度期として位置づけ、その思想と業績を概観した邦語論文としては、木間瀬精三「思想史的に見た古代=中世境界論」(『歴史教育』第14巻第7号, 1966年)。同「古代・中世の過度期としてのグレゴリウスI世時代」(『ヨーロッパ・キリスト教史II』中央出版社, 1971年)。河井田研朗「ローマ・カトリック教会の成立——グレゴリウスI世——」(梅津尚志・出崎澄男・渡部治雄編『ヨーロッパ文化史・中世への招待』南窓社, 1988年。)
- 6) 例えば、彼は使徒の座に就いたとき、ローマの惨状について次のように嘆いていた。「肉は煮られ、骨もまたその中で同じように〔煮られる〕」(『エゼキエル書』24章10節)と正しくも予言されたのはこの町のことではないのか。いまどこに元老院はあるのか。どこに人民はあるのか。すべては骨や肉のようになに破壊されている。この世のあらゆる栄光とあらゆる制度も〔破壊されている〕。今なお生き残っている少数の者に何が残されているというのか。剣は日々彼らの上に雨の如く降りおろされ、苦悩は数知れず彼らの上に積み重なっている。……私の魂はその重荷の下に沈み、血の流れに溺れようとしている。」*Homilianum in Ezechielem prophetam*, II, VI, 22-24. [今野国雄「第1章, 1, カトリック世界の成立」(『西欧中世の社会と教会』岩波書店, 1973年), 29頁より引用。]
- 7) W. H. Hutton, *op. cit.*, p. 241ff. 河井田, 前掲論文, 25頁。
- 8) 増田四郎『西洋中世世界の成立』岩波書店(全書), 1950年, 11頁。同『ヨーロッ

『君主の鑑』(4-1)

バの形成』岩波新書, 1967年, 9頁。

- 9) 本文に記してあるように、彼は590—604年のほぼ14年間、ローマの使徒の教会の座にあった。身体強壮では決してなかった彼にとって、教皇職の激務は文字通りその身体を切り刻むようなものであったろう。604年3月12日、彼の遺体は聖ペテロ大聖堂の納室前に葬られた。その墓には次のような碑銘が刻まれているが、それはさらに1世紀うちに有名なノーサンブリアの尊師ベーダ(Beda Venerabilis, 672-735頃)の*Historia Ecclesiastica Gentis Anglorum*(原題『イギリス民族の教会史』)によって広く伝えられた。長友訳によって、それを引用しておく。

「地よ、お前の身体からもたらされる肉体よ、

神により生を回復してお前が再び肉体を産むよう。

靈魂は星となり、おきては死を何ら損なうことなく、

靈魂にとり死はむしろそれ自体もう一つの生の道である。

最高の修道士の死体がここの墓に葬られ、

それはいつも、何処ででも、無数の善事によって生く。

飢えたる者には食物を与え、寒さには衣服を与え、

聖なる戒告により敵から心を護った。

言葉により教え説けることは何であれ行為により満たし、

範例になるように奇跡の言葉を述べた。

神の慈愛によりイギリス人をキリスト者に変え、

新しい種族により信徒の群れを更に広く確保した。

これは力であり、或は教えであり、お前に注意をもたらし、またお前を羊飼たらしめ、

お前が主にいっそう多くの群れを富として捧げるに至らしむ。

かかる勝利により神の統治は喜び給うた、

かかる仕事の酬いを既に終わりなくお前は保持するが故に。」(ベーダ、長友栄三郎訳『イギリス教会史』創文社、1965年、100—101頁。)

ところで、ベーダはこの碑銘の最後の2行を省略している。〈神に選ばれた執政官*Dei consul factus*

“Hisque Dei consul factus laetare triumphis,

Nam mercedem operum jam sine fine tenes.”

なお、以上の事実は、Horace K. Mann, *op. cit.*, pp. 220-224. で知った。

- 10) 「聖ペテロの遺産」(*Patrimonium Petri*)を基礎とする「教皇領国家」(*Status Papatus*)への発展と成立の過程については、Thomas F. X. Noble, *The Republic of St. Peter, The Birth of The Papal State*, 680-825, University of Pennsylvania Press, 1984.
- 11) ローマ教会・教皇の「首位権」(*Principatus*)確立の問題全般に関しては、Walter Ullmann, *The Growth of Papal Government in the Middle Ages*, 1955, p. 1ff. 坂口昂吉「ローマ・カトリック教会の成立とその教皇権理論の展開」(一)(「未来」1977年9・10月号)。鈴木宣明『ローマ教皇史』教育社(歴史新書), 1980年, 69頁以

下。

- 12) Ullmann, *ibid.*, p. 36ff. Horace K. Mann, *op. cit.*, p. 133ff. W. H. Hutton, *op. cit.*, p. 245ff. Karl F. Morrison, *Tradition and Authority in the Western Church*, 300-1140, Princeton University Press, 1969, p. 134ff. 河井田研朗「グレゴリウス一世以降の教会とその政治思想」(歴史教育)第14巻第7号, 1966年)。もっともこうした通説に対して、今野国雄氏によって異議が唱えられている。即ち、「世界総大司教」(*οἰκουμενικὸς πατριάρχης, universalis patriarcha, universalis sacerdos, universalis episcopus*)の称号を用いたコンスタンティノポリス司教ヨハネスに抗議するために、595年にに出された4つの書簡(ローマ教皇の外交特使サビニアヌス、ビザンティン皇帝マウリキウス、皇妃コンスタンティナおよびヨハネス宛の)には、彼の前任者レオI世やゲラシウスI世に見られるような、ビザンティン皇帝に対するローマ教皇の優越性の高い主張は見られない。また、彼は教皇になる以前の582年から586年まで教皇特使としてコンスタンティノポリスに滞在し、ヨハネスと親交をもっており、彼の『司牧規則書』を献呈した相手はほかならぬヨハネスだったこと(Ullmann, *ibid.*, p. 37, n. 3. ただし Migne 版ではラヴェンナ司教ヨハネス), この称号自体は6世紀初頭からしばしば用いられており、エスティニアヌス帝は恒常に歴代のコンスタンティノポリス司教に使ったこと、これらをグレゴリウスは十分に知っていた。しかも、彼の抗議にもかかわらず、コンスタンティノポリスの司教はこの称号を使用し続けたことを考えると、グレゴリウスの主張はそれほど厳しいものではなかった、という(今野国雄、前掲書, 30-32頁)。しかし、本稿ではその当否は問えない。また、今野氏はグレゴリウスが教会史上、「偉大」(*magunus*)と尊称される4つの事項——(1)ローマ司教の教会首位権の主張、(2)アングロ・サクソン人への伝道事業、(3)ベネディクト修道制の擁護と普及、(4)『司牧規則書』、『道徳論』、『対話編』、『書簡』などの著作活動——それについてその適否を論じている(同, 28-36頁)が、この点に関しても、ここでは問わない。なお、この今野氏の短い論述はいまだ本格的なグレゴリウスI世研究の存在しないわが国では、貴重な出発点といってよいであろう。
- 13) たとえば、595年に東ローマ皇帝マウリキウスに宛てた書簡で、グレゴリウスはこういっている。「すべての福音の知識より次のことが明らかである。即ち、主の御言葉により、全教会の世話を、使徒たちの頭である使徒ペテロに委ねられたということである。……『天国の鍵』(*Clavis Regni Coelorum*)は彼が受け取り、『縛ぎ解く権能』(*potestas ligandi et solvendi*)は彼に贈られ、全教会の世話と首位権(*Principatus*)とは彼に委託されているのである。」Reg. V. 37.
- 14) “*societas reipublicae christianaæ*”という用語は彼自身の言葉である(Reg. IX. 67.) Ullmann, *op. cit.*, p. 37, n. 7.
- 15) グレゴリウスはかつて市場で白い肌、美しい頭髪、可愛らしい容貌の「アングル人」の少年奴隸を見掛け、「こんな天使(アングル)のような少年たち」が異教徒であることを嘆き、アングロ・サクソンへの布教を思い立った、という有名な話はペーダによって伝えられている。前掲『イギリス教会史』101頁。Paulus Diaconus, *Vita Sancti Gregorii Magni*, 17 (Migne, *Patrologia Latina*, LXXV. col. 49-50.).
- 16) 西ヨーロッパ修道制の規範となった『聖ベネディクトゥス会則』(*Regula Sanctus*

《君主の鑑》(4-1)

Benedicti)——序文と73章からなる——の内容と性格については、今野国雄「第1章、4、西ヨーロッパ修道制の発端——『聖ベネディクトゥス会則』の成立——」(前掲書)が詳しい分析をおこなっている。それによれば、そこには古いオリエント的修道制の精神と慣習が予想以上につよく継承されているが、聖務日課の整備と典礼の細密化、修道院の人的構成の組織化といった面に明確にラテン的性格が貫かれているといふ。ところで、この会則がグレゴリウスI世によって修道生活の唯一無二の規範として推奨され、西欧世界の各地に瞬時に浸透していったというふうにいふとすれば、それはもちろん言い過ぎであろう。ベネディクトゥスの創建した共住修道院(*Coenobium*)は実はモンテ・カッシノただ一つであり、グレゴリウスが建設した聖アンドレア修道院や、彼がイングランド布教のために派遣したその修道院の修道士アウグスティヌス一行によってカンタベリーに建てられた聖ペテロ・聖パウロ修道院でこの会則が用いられていたという確証はないといふ。西欧の修道院について日本語で読める単行本の代表的なものだけを掲げておく。今野国雄『修道院』近藤出版社、1971年。同『修道院』岩波文庫、1981年。D. ノウルズ、朝倉文市訳『修道院』平凡社、1972年。また聖ベネディクトゥスについては、上掲のグレゴリウスのベネディクトゥス伝のほか、さしあたり朝倉文市編訳『世界を創った人びと 聖ベネディクト』平凡社、1979年。Alain Stoclet, "Benedict of Nursia, ST.", in *Dictionary of The Middle Ages*, vol. 2, 1983, pp. 168-171.

- 17) Claude J. Peifer, "Gregory I The Great, Pope", in *Dictionary of The Middle Ages*, vol. 5, 1985, p. 668.
- 18) 元来、6世紀末までは司教の権威を飾る贈物としてローマ教会の頭たる教皇よりイタリア各地の教会に慣習的に贈られていた「パリウム(教皇の典礼用肩衣)」(*Pallium*)がローマ教皇の裁判権の可視的な象徴となつたのはグレゴリウスI世においてである。すなわち、彼はイタリア、ガリア、ヒスパニア、ブリタニアの諸地域の首都大司教(*Metropolitanus*)に「パリウム」を贈り、その地位にローマとの結び付きの強さを印象づけたが、同時に彼はその付与数の増大、付与文書の形式的整備、使用規定の順守の強制などによって教会法的制度として「パリウム」を上述のような性格のものとなしめたのである。この問題については、河井田氏の詳細な諸論稿を参照されたい。河井田研朗「Pallium」考——起源より、教会法的制度化に至る迄——(『史淵』第99編、1968年)。同「統Pallium」考—Gregorius I以降、中世盛期における教会法的制度としての成熟に至る迄(『西洋史学論集』17、1968年)。同「Pallium」考——起源より成熟期まで(『ヨーロッパ・キリスト教史2』中央出版社、1971年)。
- 19) 「天国」(*Caelum*)と「地獄」(*Inferus*)との間の中間領域=「煉獄」(*Purgatorium*)とは、現世において罪を悔いながらも、その贖いをなしえなかつた魂の贖罪の場として考えられたものである。キリストや聖徒はありあまるほどの功德を積んで天に蓄積したので、教皇はそれを天から引き出し信徒に一定の条件(善行、祈り、聖地巡礼、教会への寄進など)のもとで分与することができる。これがやがて「贖宥状(免罪符)」(*Indulgentia*)の発売へと発展し、ルターの宗教改革の発端となることはいうまでもない。この「煉獄」の教理はローマ教会独自のもので、アレキサンドリアのクレメンスやオリギネス、アウグスティヌスらによって唱えられるが、グレゴリウスは

獨協法學

- 「煉獄の最後の父」にして「創設者」にはかならない。この問題については、ジャック・ル・ゴフ、渡辺香根夫・内田洋訳『煉獄の誕生』法政大学出版局、1988年。
- 20) 古代教会で歌われてきた聖歌を集成・編纂した「グレゴリウス聖歌」(ローマ教会が典礼文を歌うのに用いる伝統的単音旋律)がグレゴリウスI世の発議によるものであるという説は今日ではむしろ否定されるが、彼の時代の前後であることには疑いない。John A. Emerson, "Gregorian Chant", in *Dictionary of The Middle Ages*, vol. 5, 1985, pp. 661-664.